

2021年9月30日
ユニデンホールディングス株式会社

ネクタイの通年自由化について

ユニデンホールディングス株式会社では、これまで、環境省からの「クールビズ」推進に向けた呼びかけに賛同し、期間を定めて夏季軽装(ノーネクタイ、ノージャケット)での勤務を実施しておりました。2020年3月31日、環境省は、2021年度以降は期間を設定して一律に呼びかけることをとりやめ、個人や各団体が気候・気温等を踏まえながら、期間に関係なく判断し、地球温暖化防止に対応していくことが重要であるとの考えを示しております。一方、弊社では、現在、「組織風土」の確立として、働きやすい職場づくりと職場における自主性や創意工夫した発想等を促進するための取組みを行っております。

こうしたことから、2021年10月1日からは、役員・社員一人ひとりが気温や職務内容、訪問・接客対応時などTPOに合わせて、ネクタイ着用を判断させていただくことといたします。つきましては、役員・社員が略式での勤務となることもございますが、本取組みにかかる皆さまのご理解をお願い申し上げます。

また、ご来社いただく、お取引先様やお客様におかれましても、ご遠慮なくノーネクタイでご来社いただきますようお願い申し上げます。

以上

<本件に関する問い合わせ先>

ユニデンホールディングス株式会社 管理本部 小尾(おび)

本社：東京都中央区八丁堀2-12-7

電話：03-5543-2800

URL：<http://www.uniden.co.jp/>